

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 29 年度 第 4 回松阪市学校給食推進委員会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 1 1 月 2 1 日（火）午後 2 時 00 分～午後 4 時 15 分
3. 開 催 場 所	松阪市学校給食センターベルランチ会議室
4. 出席者氏名	（委 員）◎ 馬場啓子、○中西信治、稲葉義彦、多賀幸子、前田則生、太田覚、寺田英子、森真華、松本苑子、丸山竜平、垣本大、山本嘉、斎藤文可 （◎委員長 ○副委員長） （事務局）内山、高尾、横田、川口、水谷、久世
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	5 人
7. 担 当	松阪市教育委員会給食管理課 TFL 0598-61-1155 FAX 0598-28-7312 e-mail kyusyoku.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. あいさつ
2. 協議事項  
(1) 答申（案）について
3. その他

議事録（別紙）

## 平成29年度 第4回松阪市学校給食推進委員会 議事録

日 時 平成29年11月21日（木）午後2時00分～4時15分

場 所 松阪市学校給食センターベルランチ2F会議室

参加者 委員14名中13名参加

事務局 内山課長・高尾所長・横田主幹・川口主幹・水谷・久世

傍聴人：5人

事務局 本日の推進委員会については、14名中13名の出席であるため、成立することを報告します。それでは、事項書に基づき進めさせていただきます。

### 1. あいさつ

委員長あいさつ

みなさま大変お忙しい中ありがとうございます。また、貴重なお時間をこの委員会のためにとっていただきありがとうございます。本日も大変重要な議題となっております。限られた時間でございますが、より良い学校給食のあり方について協議していただき、忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。

### 2. 協議事項

委員長 事項書の答申案についてであります。前回の会議の中で給食費について、高学年での算定資料となっておりますので、低学年や中学校の算定についても提示してほしい意見があった。事務局より次回提示するとあったので、その点について事務局お願いします。

事務局 資料と書いてあるものをご覧ください。給食内容充実のために具体的方策と必要経費の試算ということで、前回の資料では、高学年での試算となっていたが、小学校低学年と中学校の試算が必要とのご意見をいただきましたので、資料にて説明させていただきます。真ん中の数字が、前回の高学年で両隣の数字が、低学年と中学校の試算となります。牛乳は、全て1本の代金となり、同じ数字です。副食費ですが、ゼザートは1個付けで、量に差がないため3.31円は同じ数字となります。野菜・肉等は分量換算しているものもあるため、高学年を基準として、低学年で0.95、中学校で1.1必要となります。1食単価の合計が 低学年で262円 高学年で270円中学校は291円となり、給食費の月額を算出をしますと、低学年が4,358円 高学年が4,491円中学校が4,841円となります。100円単位でそろえさせていただきます、低学年が4,400円 高学年が4,500円 中学校が4,800円と提案させていただきました。この月額から、1食単価を算出したら、下記の表となります。低学年は試算より副食費として2円多くなり、中学校は試算より2円少くなります。

委員長 ありがとうございます。前回給食費の見直しについて、ご出席の委員の中では値上げを容認するといった意思表示を確認しております。もう一つは、定期的な見直しが必要であるのではないかと確認された。事務局案の値上げについての不足している資料を出していただいた。何か意見や質問はありますか。約1割の値上げという事で、小学校低学年は4,400円、高学年が4,500円、中学校が4,800円ということになっていますが、この委員会です承したことを確認する。もう1

点、消費税の増税や食材費の変動等が起こってくる可能性もある。そのため値下げといったことも考えられる。今後定期的な見直しを行い早期の対応が望ましいといった意見があった。具体的な意見はありますか。

委員 定期的な見直しという事で、3～5年の目途に行えば物価の変動にも対応できると思う。定期的に行うことを答申することで対応もスムーズである。

委員長 定期的に見直すことも答申案の中で入れていくことにしていく。具体的な数値については、後日確認いただきたい。続いて、給食施設の件について、市としてのビジョンまた市としての確認事項等があれば願います。

事務局 前回の協議の中で、市のビジョンについて、話が出ていました。その件については、平成24年度の答申書の3ページに記載されている施設整備における理念及び方針この内容を市としては踏襲している。5つの基本理念として、食事内容の多様化に対応できる施設・衛生管理基準に沿った施設・適正な時間で配食可能な施設・食育の場として活用できる施設・環境に配慮した施設となっており、施設設置方式については、自校方式、センター方式の併存を原則とすること。また、施設整備方針については、児童生徒数の減少等に伴う食材調達面や調理業務面、老朽化による衛生管理面等において支障の可能性がある場合は親子方式やセンター配送の検討も視野に入れるとなっている。このことが市のビジョンであると考えております。確認していただきたい。

委員長 前回の答申の中で、施設整備について示されている。このことが市のビジョンとなっているとのことです。今回の諮問の中で飯高管内への給食提供について、中学校の統合や食材調達について、前回答申から再検討してほしいとのことで、協議を進めてきました。そこで、平成24年の答申内容について再確認したい。平成24年度からの状況の変化について事務局より説明願いたい。

事務局 平成24年度の答申内容と今回の諮問の内容について再確認させていただく。前回の答申中の提言3のところ、2時間以内の配送は可能であるが、災害による国道166号線の通行止めなどのリスクがある事から、また、へき地教育振興法からも特別な配慮が必要である。とのことから香肌小学校へ単独調理場を整備し西中学校との親子方式による給食提供をとのことでありました。答申時よりこの5年間で変わってきたところについてですが、飯高西中学校の廃校とそれに伴って食数の減少や香肌小学校との親子方式が出来ないといったところがあります。その食数減少により食材調達も困難となってきたが、今のところ大丈夫であることを確認している。確認をお願いします。

委員長 前回答申時も同じように飯南センターからの配送も協議の中にあつた。当時から配送については可能であるとの判断であった。この辺りについてよろしいか。

委員 前回の資料で2時間以内での配送は可能であるとのことであったが、そのことについて、議論されたとは認識していない。メニューによっては、2時間を越えることもあるのではないかと考えられる。確認できているとは思わない。

委員長 事務局説明願いたい。

事務局 前回の事前資料の方で工程表を示した。食数が変わらなければ、揚物・焼物な

どこの工程表の範囲内で可能であると判断している。

委員長 前回の資料の中で配送経路や工程表を含め提示されたが、議論はされなかった。他の委員はどのように考えているか。

委員 前々回の時にこの課題が出ていたので、大石幼稚園や大江中への配送について確認した。この資料と見比べ2時間以内の配送は可能であるという認識である。

委員長 この2時間以内の配送について、疑問が残る委員はお願いします。

委員 配送の時間について確認しました。調理は、全て一緒にできるものではなく、順番にできてくるものであり、順次配送するものであると伺っている。調理員や調理設備によって工夫されているのかと思う。2時間以内喫食について、実際にできているのか。揚物だと順次出来上がってくるものである。和えものについてはどのタイミングが出来上がりなのか。それぞれ違うと思う。現実的に考えると無理があると思う。2時間以内に配送できることもあるかとは思いますが、毎回ではないと懸念している。

委員 現場では、給食の2時間は守れている。献立でも2時間以内を考えて作成している。前回の資料の工程表にもあるが、配送時間から逆算して行っている。もしそのことを考えていない現場があるのであれば、献立の面での配所や作業場効率よく行い。2時間以内に喫食へ行きつくのが学校給食であると認識している。

委員長 2時間以内配送は可能であるか。こういった方式が望ましいのかではなく。あくまで2時間以内が可能であるかの確認である。可能であるとの確認でよいか。

委員 一定の工夫により可能であるものであり、可能という言葉は違うのではないか。

委員長 事務局どうですか

事務局 基本的に可能になるように献立作成を行っていくのが画工給食である。当然そのために工夫はする。センターの場合は配送時間があるので、それに合わせた作業工程となり、センター校であればどこも同じである。

委員 文部科学省から言われている2時間以内を守らなければならないという説明をしているだけであって、議論をしていることにはならないのではないか。

事務局 そのため工程表を示させていただいた。もし、煮込むのに時間がかかるのであれば、早くから作業を開始することとなる。仕上がり時間はそろえることになる。

委員 三重県内で最も遠いところになると思うが、遠ければ遠くなるほど運べなくなるといった懸念がある。総合的に考えるとどうかと思う。

委員長 三重県内ではどうか。このケースは配送時間が長いことになるのか。

事務局 距離については、志摩市で長いところはあるが、今回のケースよりは短い。配送時間で言うとベルランチから大江中までの配送については、中部中経由で配送しておりますので、50分から55分で配送している事例はある。

委員長 現状はそのようなことである。諮問に対して飯南センターからの配送や香肌小学校へ単独調理場の整備、かはだ保育園の活用など意見が出た。結論は困難である意見が前回あった。この諮問に対しどのように答申をしていくべきか。もし、その判断をすべきではないとの場合は、次にどのように進めていくのか方向性を出していけばよいのか。事務局より理解の確認の案があった。献立については、

材料の工夫、調理時間の工夫、調理員の人数により変化するものこの辺りを含めて安心・安全に提供していく。と理解している。2時間以内配送が可能である資料が提示されている。事務局からありますか。

事務局 事務局案についての確認については、2時間以内の配送が不可能であるならば、平成24年度の答申や事務局の案を含め他の方法で考えていかなければいけない。そのため確認させていただいた。へき地教育振興法については、前回の答申の中で国道の通行止め等のリスクがある中での配送は、好ましくはない。特別な配慮が必要であると理解している。その中で前回の資料には、過去5年間の166号線の通行止めや雨量規制について示している。特に給食に影響するものは見受けられなかった。他のセンターと変わらないのであればこの問題は解消されたのではないかと判断し飯南センターからの配送案が出ている。地域の方から、かはだ保育園への整備の話が出てきたのも、災害の拠点施設として、現在の森調理場があり安心している部分も大きい。それに代わるものとの思いもある。2時間以内配送が不可能であれば、他の方法を案としてあげていることとなる。

委員長 そういう意味での確認であった。2時間以内の配送については可能であるとの確認はしたという事ではよろしいか。ただ、配送リスクについて過去5年間では大丈夫であるが今後起きない保証はない。地域からの要望もある。それらを踏まえたうえで前回意見を頂いた。全体的には判断は難しく結論は早いといった意見があった。前回の内容について確認をしたいのですが、事務局よろしいか。

事務局 資料の3ページをご覧ください。飯南学校給食センターからの配送計画の中で、出来上がりから喫食までが2時間以内に行うことが出来き、衛生管理の備わった施設からの提供となる為、安心・安全は確保できると思う。

前回の答申時より状況が変わったとあるが、食材調達が可能であれば、問題は解消されたこととなるので、前回の答申を見直す必要があるのか。

学校給食だけでなく地域にとっても災害時の炊き出し拠点施設としての役割も視野に入れて施設整備を行っていくべきではないか。また、学校と地域と行政が手を取って進めていく考え方が理想であると思う。

食育については、近くの調理場であれば、調理の様子や調理員の顔が見え、農家の方々による地元食材の提供や子どもたちが育てた野菜を給食の中で食べることも出来る。また、出来上がりの給食を適温で食べることも出来、早出し対応も柔軟に行うことも可能と考えられる。

財政面での課題が大きいのではないか。この推進委員会で財政的な議論はできないところである。

香肌地域との意見交換をすることが望ましい。今年度は、何らかの方法で香肌地区との意見交換を行い、次年度以降継続して審議をしていくべきである。

森調理場の耐震基準の問題はあるが、香肌小学校だけを焦点にするのではなく、松阪市全体の中で検討を行い方向性について決めていくべきである。一番大切なことは、子どもたちに安全・安心な学校給食を提供することではないか。

このメンバーに市民や保護者の方だけでなく、第三者的な機関からの選任が必要ではないか。

このようにまとめましたが、過不足がありましたらお願いします。

委員長 この資料についてもう少し説明願います。

事務局 答申書に向けての資料です。1.はじめについては、主に諮問の内容を記載しております。諮問理由ですが、大きく2つあります。1つめは、単独調理場において、児童生徒数の推移や施設の老朽化を踏まえた今後の学校給食施設のあり方について。2つ目は、飯高管内への学校給食運営について、中学校の統合や食材調達が困難になってきたため、前回の答申内容を再検討。であります。次に協議内容とありますが、この書き方が適切であるか疑問ですが、2つの案から記載させていただきました。①案は飯南センターからの配送②案はかはだ保育園への整備であり、詳細を下に記載しております。

委員 はじめにですが、3段落目が諮問の内容を説明しているものとなっているが、推進委員会が果たす役割や目的など子供たちに安全安心な給食を提供すといった視点で設置要綱を含めたものが入ったほうがいいと思う。協議内容ですが、この2案ですが、最初から2つではなかった。飯南センターからの配送である事務局案からどのような課題があるのか。どのような代案があるのか、香肌小学校から意見を聞く中で出てきたものだと思う。結論には至らなかった。委員の意見については、議事録を確認しなければわからないので後日でお願いしたい。

委員長 このまま答申案になるものではない。これはあくまで答申に向けて推進委員会が協議してきたものを確認するための資料である。当然盛り込めていない内容等確認いただきご意見を頂きたい。答申案が作成されれば各委員に目を通していただきたい。委員全員の合意をもって答申していく。

委員 松阪市全体を考えた学校給食施設のあり方を検討していくことが重要であると前回の委員会でもまとまっている。答申には、財政面のことは別にして、より良い学校給食施設のあり方についての検討を行う必要がある。森調理場は耐震がないので早急に進める必要もある。

委員 答申書に向けての前回までのまとめというものが、今日もらっていることには無理がある。ここで読み込んで議論できない。学校給食施設と学校給食費についてのまとめ方が分からない。諮問理由を振り返ると「安全・安心な給食の安定供給を目指した学校給食施設整備と給食費のあり方について」これだけである。その中で、平成24年度の答申が生きている。それを大事にしていこうという中で進めている。諮問理由にある飯高の件だけを進めていくと難しいと思う。前回市内全体を見て進めていこうとなった。確かに前回答申から変わってきた内容については、飯高管内にはあるが、諮問事項では全体をいっている。飯高の件に特化していくと議論が進まなく意見は出にくいと思う。

委員長 諮問書の中で、諮問事項には「安全・安心な給食の安定供給を目指した学校給食施設整備と給食費のあり方について」という事となっている。理由の所で、平成24年度の答申にそって進めている中で、飯高管内で状況が変わってきている。このまま答申にそって進めていっていいのか。検討してほしいという事で始まっている。事務局確認よろしいか。

事務局 最初の部分ですが、あくまで答申書にあるように市全体の中で検討いただきたい。平成24年度の答申で親子方式であるとかセンター方式であるなど提言されているが、5年経過して状況が変わってきている部分があり、そこに特化して話が

進んでしまった。これは事務局側の進め方に問題があったのだと感じている。事務局としては、市全体の中での検討を望んでいた。

委員長 そうなると答申にむけてどのように動いていけばよい。

事務局 市全体でのビジョンについては、先ほど説明させていただいた平成 24 年度答申を踏襲しているところである。この考え方について、今後このまま委員会としても踏襲するのであればいいが、こちらの方が変わってくるのであれば見直していただく必要も出てくる。事務局としては、前回の内容でいいと思っている。施設の方針として提言されているが実際には動いていないものがある。実際動かす計画を行政として示すよう答申として出す方法もある。

委員長 平成 24 年度の答申内容を踏襲するというものもある。そうであれば、答申書の中に平成 24 年度の答申内容を踏襲するといった内容を記載しなければいけない。今回の長時間の議論については、平成 24 年度の答申内容の一部では、実現が困難である事案がでてきた。単独調理場の建設には、多額の費用がかかり実現が乏しいものになってしまう可能性がある。そこで何とか子供たちに安全安心な学校給食の提供を行なえるために、また耐震の問題もあり早急に進めていかなければならない。と理解してる。一つの案として事務局より出されたのが、飯南学校給食センターからの配送である。それについては、2 時間以内の配送は可能であるが、それが望ましい方法なのかについては、委員や地域からいろいろな意見が出ました。その中の議論の一つとして、休園中の香肌保育園を利用することについて出てきたものである。初めから①案②案ではなかったように思う。委員会の協議してきたプロセスを記さないと何のために時間をかけて議論してきたのかわからなくなる。初めから平成 24 年度の答申を踏襲するというのであれば、議論の余地はなかったと思う。もう少し丁寧な説明とこれから、この委員会で飯高地区を含めた松阪市全体での子供たちに安全安心な学校給食提供するための考え方の方向性を出していく必要がある。その方向性の中で、例えば、この委員会で時間が切れてしまうので、次年度に向けて論点をしっかりした上で、委員会を持っていくというような流れ出来たように思う。事務局の話を聞くと今までの協議が徒労に終わっているのではないかと感じる。個人的な意見になってしまうが。そこはそうではなく、これらの問題に対して、各委員や地域からの意見や要望があったのではなか。それを踏まえたうえで、子どもたちへの安全安心な学校給食の提供はどうあるべきかというところである。望ましい形はどうなのかをまとめて行き答申につなげていかなければならない。ただし、望ましいだけではなく実現性のある具体性をもった答申にすべきではないか。

委員 他の委員や委員長の意見同様だと感じる。継続的な審議が必要だと感じる。

委員 今回の諮問がどういった内容であったか。学校給食施設と給食費についての諮問であった。給食費についてはまとまってきている。施設については、諮問理由として 2 点あげられている。市全体のあり方についてとその中で、前回答申内容が変わってきている部分である香肌の件である。前回結論が出せないという理由としては、施設整備に対する理念や方針は前回の答申にあるが、給食自体のあり方やビジョンが必要ではないか。そのため 2 案から選択できない。そもそも給食自体のありかたが示されていない。言えるのは、安全安心な学校給食の提供が当たってくるのだと思う。あと食育や食事内容など大きな枠があって、それに対応す

る施設整備の理念が初めて出来上がってくると思う。今の議論の中で、その大きな枠が見えてないので、まずはビジョンの作成をしていかなければいけないのではないかと。諮問内容とは外れることになるのでどうかと思う。配送時間については、喫食まで2時間や配送時間については問題ないと理解している。あとは、災害時の対応について、前回資料にもあった。道路凍結時の対応や道路陥没による対応が適切かこの辺りも議論した方が良いのではと思う。

委員 安心安全な学校給食の提供について、給食費については、食材や安全な給食を提供するためには欠かせないものだと理解する。施設については、ビジョンを出してもらおうのか。出してもらおうのか。それにそって話をするのであれば、前に進むと思うが、それが無いので、そちらの方を先に協議すべきである。全体の方向性の中で香肌の件も議論が進むと思う。市内には、人数が少なくなっている学校もある。今後、単独よりセンターが安全安心というのであれば、それに沿って話は進むと思う。今は答えを出せない。

委員長 前回もこのような議論になった。心情的には、地域のもの大切にしていきたい。それを大切にするのは非常に重要なこと。その中で、給食はどうあるべきか公平な判断を下すのは難しい状況である。学校給食がどうあるべきか、そのビジョンがあって、今後少子化に向けて学校の統廃合がどのようになっていくか。見通した上で、一緒に考えたいという方針になっていくのが道筋である。今回この委員会で案を選ぶのは判断できない。また、判断すべきではない。となった。それを確認したい。答申を出すことが出来ない理由や優先させるべきことを盛り込んだうえで、今回判断できなかった持ち越した理由、早急に方向性に基づいて進めていくべきである。という事を要望していかなければならない。結論が出せるのか。出せないのか。というところで、何かの形で答申すべきであるという意見もあるかと思えます。そこについて賛否を取りたいのですが。どうですか。

委員 前回の答申があって、理念や方針は生きている。それが大事である事には異論がない。提言を守ってほしいなど具体的に作られている。今回の委員会では、給食費の値上げをどうするか。給食施設についても香肌のことだけになって話をしていくのは、かなり困難である。給食費のことはある程度出ているが、それでも3年から5年の範囲で見直しが必要ではないか。ここだけで永久にできるものではない。香肌の件も同様だと思う。そんな中で、この委員会に向けて香肌小学校運営協議会やPTAから要望書を頂いている。そこで、飯南センターからの配送にするのか香肌の単独にするのか決めにくい。その先どうするかというのも難しい。前回、大局的に見てアンケートなどの意見を言いましたが、少し考え方が変わってきた。大筋前回の答申は生きており、大事にしていかなければいけない。個々の進め方については、教育委員会がビジョンや計画の中で、地域との話し合いの中でやっていくべきである。この委員会で計画を立てることは望ましくない。その地域の意見や状況はそれぞれある中で、また財政面も含め教育委員会が進めていくものである。それを、教育委員会がそういうビジョンや実施計画などを作っていくようにといった内容の答申にはならないのか。

委員 今回の委員会は香肌に特化しているので、結論は難しいこととなっている。前回継続審議し、全市的に考えていかなければならないとあったが、クリアーしないといけない課題が多い。前提としてあるのが、安全安心な学校給食の提供する中

で、市としてどうしていくか、明確なビジョンがない限り進まない。その部分を教育委員会が出していかなければならない。その後、個々の整備をしていくべきである。学校というのは、学校単独であるわけではなく、子どもや保護者、地域がある。そういった方々の意見も十分踏まえたいうえで考えていただきたい。丁寧に進めてほしい。

委員 香肌小学校の食数が少ないといった課題が残っているだけであるが、それを突き進めると、食数の少ない単独調理場も同列で進めていかないといけない。香肌小については、要望書にも出てきているが、地域と事務局が十分話し合いがなされた上で、一定のたたき台があるのであれば、議論は進むと思う。現状では、十分な話し合いがなされていない。先日、香肌小学校で地域の一部の方々と事務局の話し合いがなされている。単独調理場をどうしていくのか事務局から示されている。それで判断できないので、今回の議論がされている。そこから全体のことで協議しなければならないようになってきた。前回出させていただいた資料を確認します。平成24年度の答申を尊重することを当委員会で改めて確認。単独調理場の今後の進め方を検討すべきである。地域との十分な話し合いを行い進める。この辺りが答申の内容になってくるのではないか。これに肉付けしたものが答申となるのではないか。諮問を取り下げる方法もあるのかと思う。そうした場合今までの議論が無駄になる。

委員 会議の進め方について、この委員会はスピードが遅いように思う。重い案件ということもあるが。資料や地元での会議の内容やそういった対応がもう少し必要だと思う。ここはあくまで議論の場であるので、事前に資料を配布するなどすればもう少しスムーズに進むと思う。事前の準備が足りないと思う。十分事前に協議した上で、それを基に議論するべきである。また、地元の意見も反映していただきたい。委員会事態の進め方を考えていただきたい。

委員長 進め方に問題があり申し訳ない。問題がたくさんありまた難しい委員会になっている。そこをうまく進めていくのが委員長の役割である。実際にこのような意見が出てきている。委員より提示された資料の内容については、答申に盛り込まれるべきものであると思っている。ただ一番懸念しているのは、森調理場の耐震性がないところである。判断できない部分について、委員の意見として一致しているということによろしいか。現時点で判断できないとの答申となる。委員からもあったが、平成24年度の答申について踏襲していく。このことについてもよろしいか。踏襲するとなると提言3の内容も含めて踏襲することとなるが、その点についていかがか。この部分については、当時と現状が変わってきているので、それを踏まえて進めていくとするのか。この辺りを含めて意見を頂きたい。

委員 本来であれば、その部分を検討することは必要であるが、もしそれに時間がかかる様であれば、暫定的に耐震補強を行うなどあるかと思う。それには、地元と十分話をすればできると思う。ここですることではない。宮前調理場も受け入れ施設の目途が立たないので、なかなか飯南からの配送できない状況である。地域との話し合いが、大きくウエイトを占めていると思う。

委員 委員長から結論が出せないことでいいか。とあったが、どの部分が出せないのか。委員会としては、前回の答申を尊重してやっていくことと、個々の事例については、この委員会では結論までいかない。だから、整備方針を教育委員会がきちん

と出さない。という答申になると思う。また、そのためには地域住民と話を  
行い丁寧な説明をしていく中で計画を出していく。このことは、香肌だけではなく  
市内の児童生徒が減少している学校も含め全体の中で同じ扱いになる。計画が出  
来たときは、それに対して市民や関係者で議論するのであれば新たな委員会で行  
うべきである。

委員長 同じ意見である。そこのところを決を採りたいと思っている。施設整備につ  
いては、子どもたちの安全安心な給食の提供や食育の推進についての意見は一致し  
ている。原則は、平成 24 年度の答申を踏まえる。個々の案件については、教育委  
員会の方針地域の要望対応を含め、別の委員会で審議して結論を出していくべき  
である。そういった答申は可能であるか。事務局お願いします。

事務局 教育委員会が整備計画をしっかりと作っていきなさい。という答申を頂く。推進  
委員会では、材料が乏しいので、どちらが望ましいか判断できない。そういった  
答申を頂くのは可能であると思います。

委員長 そういう形で皆様のこうあるべき、また、こういうことを考えたうえで施設の  
統合やセンター配送を含めて、あるべき姿を示していったり、議論をしていくそ  
ういうふうにはいろいろな皆様のご要望を盛り込んでいくという形で答申を作成し  
ていく。

委員 今回香肌に特化してしまったのは、耐震であるとか生徒数の減少により食材調達  
が困難といった話からである。早急に解決しなければいけない問題であるが、こ  
の委員会には荷が重いと判断します。結論付けることは、困難である。他の委員  
のとおり、教育委員会が整備計画のビジョンを示したうえで進めていくべきであ  
る。

委員 香肌地域として、平成 24 年度の内容がなぜ変わっていたのか納得がいていない  
ことから始まっている。食材調達については解決している。事務局としての配送  
リスクは、5 年に 1～2 回は少ないと判断しているが、地域からすればその 1 回～  
2 回は大きいと思う。もう少し地域と話し合いながら進めていってほしい。

委員長 それでは、委員の創意として、施設整備としては、要望を盛り込んだうえで  
の答申案となっていく。事務局より今日の協議を基に作成していただく。今後ど  
のように確認していくか。も一度集まるのか委員長・副委員長に委ねるのか。

委員 もう一度集まるのであれば、事前に資料配布をお願いしたい。

委員長 当然事前配布となる。

委員 答申案を見て一度意見を集約し、その後集まるべきである。

委員長 効率的でいい意見であると思う。そのように進めていくことでよろしいか。皆  
さまご多忙の中よろしく申し上げます。具体的な日程については、どうですか。  
一度返すのは、1 週間程度でお願いしたい。

事務局 12 月 11 日の週に集まる段取りで進めていきたい。今月中に発送していきたい。

委員長 本日の議事内容は以上です。事務局よろしく申し上げます。

以上